

2026年度 事業計画及び 資金収支予算書



社会福祉法人

黒松内つくし園

2026年度 事業計画

1. 社会福祉法人黒松内つくし園の理念

◆基本理念◆

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、低所得者に対する減免等を行い、利用者の自立を支援し、障がい者の就労支援をすることを目的として、社会福祉事業を行う。

社会福祉法人黒松内つくし園 倫理綱領

(平成25年4月1日宣言)

前 文

^{わたし} 私たち役職員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。

第1条 利用者主体

私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。

第2条 自立支援

私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。

第3条 専門性

私たちは、利用者の^{いのち}生命と^{くらし}生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。

第4条 社会貢献

私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。

2. 2026年度 事業方針

●法人基本理念と倫理綱領に基づき、社会福祉事業の発展へ向けて制度に対応した組織作りと利用者主体の自立支援サービス提供に取り組んでまいりました。本年度は、適切で良質なケアの提供と利用者サービス・満足度の向上を目指し、虐待根絶に向けての取り組みを継続してまいります。また、法人本部の組織機構を再編し、本部機能強化と業務効率化を図り、経営戦略と事業方針の一本化による経営基盤の強化と健全経営へ向けた取り組みをさらに進めてまいります。そして、地域福祉向上と社会貢献事業の継続、黒松内つくし園SDGsへの取り組みを進め、社会福祉法人の使命を果たすため、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

●法人事業方針

- *法人基本理念・倫理綱領に沿った事業展開を行う。
- *利用者・職員・地域住民の幸せを実現するため事業を行う。
- *利用者サービス・満足度向上と虐待根絶への取り組みをさらに進める。
- *本部組織改編を行い法人一体運営と集中化・業務効率化をさらに推進する。
- *法人経営健全化に向けての事業方針と中長期ビジョンの再構築を進める。

●2026年度の運営方針と取り組み

- 1、適切なケアの提供と生産性向上の取り組みを推進し利用者サービスの質の向上を図る。
- 2、各福祉事業の特性を生かした事業方針と方向性の検討を行い中長期ビジョンの再構築を行う。
- 3、介護保険・老人福祉サービス事業の経営課題と事業運営体制・経営基盤の立て直しを行い、法人経営健全化へ向けて取り組む。
- 4、人材確保・定着と働きやすい職場環境づくり、職員へのサポート体制強化への取り組みをさらに推進する。
- 5、本部組織変更を行い経営戦略や運営方針の一元化と業務効率化・本部集中化への取り組みを推進していく。
- 6、D&Iの推進とSDGsへの取り組みを進め、企業価値向上と発信力強化を継続する。
- 7、地域福祉の推進と社会貢献事業への取り組みを継続して実施していく。

2026年度 重点目標・事業実施計画

(1) 利用者サービスの質の向上

- ① 基本理念と法人倫理綱領に掲げる「利用者主体」「自立支援」に向けた良質なサービス提供への取り組みを法人全事業所で継続する。
- ② 法人各施設・事業所での利用者支援計画の内容を高め、法人内部監査や委員会等で確認と共有を行い、サービスの質の向上への取り組みを行う。
- ③ 利用者満足度アンケートの実施やサービス自己評価、第三者評価事業等を活用し、利用者・ご家族のさらなる満足度向上への取り組みを行う。
- ④ 虐待防止委員会を随時開催し、事業所間で情報共有を行う。法人虐待防止宣言と毎月の虐待防止テーマのもと、虐待や不適切な支援の防止を徹底し、虐待発生件数ゼロを目指す。全事業所で指針の徹底と防止マニュアル等の策定、虐待防止研修や会議・委員会等で職員への周知と教育強化、意識向上・啓発を継続。昨年に続いて、6月と10月に法人全体で集合にて虐待防止研修会を開催する。
- ⑤ 苦情解決委員会の2ヶ月毎の開催により、苦情内容の法人内での情報共有を図り、苦情件数の削減へ向けた取り組みを行う。
- ⑥ リスクマネジメント委員会を中心に、事故・ヒヤリハットの削減や感染症等への対応、災害対策等のBCP計画を職員に周知徹底して取り組む。
- ⑦ 研修委員会・業務改善推進委員会・相談員会議など各組織委員会を中心に、利用者サービス・業務改善、資質向上へ向けた取り組みを行う。
- ⑧ 介護ロボット導入により、介護・見守り機器や記録支援システム等のICT化を進め、生産性向上と業務効率化によりサービス向上に繋げていく。

(2) 法人事業の再構築と経営健全化への取り組み

- ① 中長期ビジョンと経営方針を再構築し、役職員が法人運営状況と経営内容を共有して、経営健全化へ向けて一丸となって取り組んでいく。
- ② 黒松内保育園の一時子育て事業に加えて、4月より国の制度による誰でも通園制度事業がスタート。さらに、黒松内町の委託を受け、2026年度中に「黒松内町こども家庭センター」の事業の受託を行う。地域児童福祉のさらなる向上に取り組んでいく。
- ③ 2026年4月から児童養護施設黒松内つくし園の本園定員60名を55名に減員し職員配置基準4:1を確保する。
- ④ 介護保険・障がい福祉、児童福祉サービス等各福祉事業の現状の経営状況と今後の事業方針・方向性の検討を行い、中長期ビジョンの再構築を行う。
- ⑤ 食材費や光熱費・燃料費、介護用品・消耗品等の物価高騰等が著しい中、法人健全化に向けてコスト削減やより安価な物品確保といった経営努力を継続実施していく。
- ⑥ 中長期的ビジョンに基づいた今後の事業方針等の検討を行い、法人各事業所・関係機関等と協議しながら進めていく。

- ⑦ 法人各事業所の経営状況に基づいた利用定員と適正人員配置等についての精緻な検証を行い、適正な運営体制確立への取り組みを行う。
- ⑧ 黒松内町介護・老人施設の利用定員の在り方と今後の事業展開・運営体制の検討は急務である。プロジェクトチームで協議し、関係機関の協力をいただきながら、本年度中に事業方針の決定を行う。
- ⑨ 厳しい経営環境の中、黒松内町・倶知安町・京極町・泊村との協力体制を維持させていただきながら、事業再構築と経営健全化への取り組みを共有し、地域福祉向上とサービスの充実を図っていく。
- ⑩ 給与体系や各種手当等の見直しへの検討を行い、労働生産性向上を目指した人事制度と適正な給与体系の確立への取り組みを行っていく。
- ⑪ 児童養護施設における小規模化・地域分散化への検討を継続していく。

(3) 人材育成・定着と働きやすい職場づくり推進

- ① 法人各事業所の適正な職員配置と人員計画に基づいた採用活動を行う。法人本部人事部と各事業所が共有しながら適正な採用活動を展開していく。
- ② 人材派遣会社を通じた職員募集を継続し、新卒者の確保へ向けて、適切な情報発信を随時行い採用に繋げていく。
- ③ 2026年4月1日、新卒1名（専門学校卒）と既卒者4名の計5名を採用し、職員合計422名でスタート。
- ④ 外国人介護人材について、特定技能インドネシア人8名が6月着任予定。
- ⑤ 2025年に「北海道働きやすい介護の職場認証制度」と「令和7年度北海道働き方改革推進企業・SPゴールド表彰」を受賞。人材確保・定着・育成と職員の待遇改善を図るための様々な取り組みが評価された結果を誇りに、働きやすい職場づくりを継続して推進していく。
- ⑥ 法人各事業所での職場環境・研修体制強化と、100円社食の提供等による福利厚生をサポートを充実させ、職員が働きやすい職場づくりをさらに推進。
- ⑦ 職員のメンタルケアのため、内部通報窓口に加え外部相談窓口設置を継続。職員へのサポートとストレスチェックなどのメンタルヘルスケア、適切な労務管理等を行い、より良い職場環境の提供と労働環境改善への取り組みを推進する。
- ⑧ 階層別での職員研修提供と人事考課制度の面談実施等を継続し、次世代職員の育成・定着、働きやすい職場づくりを行う。
- ⑨ 一般事業主行動計画「社会福祉法人黒松内つくし園行動計画」具現化のための取り組みを継続する。
社会福祉法人黒松内つくし園行動計画
 - 1, 男性職員の出産休暇（特別休暇）の取得率を30%以上にする。
 - 2, 土曜日学童保育の利用児童数を、年100名以上（延べ人数）にする。
- ⑩ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標達成を継続。
社会福祉法人黒松内つくし園 一般事業主行動計画
 - 1, 計画期間中に、管理職の役職の女性職員を25%以上にする
 - 2, 育児休業の取得率を男女とも100%とする。
 以上の目標を掲げ、女性職員の活躍と管理職育成に取り組んでいく。

- ⑪ 育児・介護休暇法改正に対応し、仕事と育児・介護を両立できる柔軟な働き方を実現するための対応と雇用環境整備を行う。また、ジェンダーレスや事実婚・同性パートナーに対する福利厚生制度など、新しいライフスタイルに対応した職員待遇・職場環境改善への取り組みの継続を行う。

(４) 業務効率化・生産性向上への取り組み

- ① 内部統制強化のための仕組みづくり、コンプライアンス強化、本部集中化・業務効率化をさらに推進していく。
- ② 法人本部集中化・業務効率化のため、総務部と財務部を統合し経営企画部とし、人事部との２部制とする。各部に担当役員を配置し、各部の役割を明確化することを目的に４課を設置する。経営企画部に総務課・経理課、人事部に労務管理課・人材開発課の２部４課制とし、内部統制とガバナンスの強化、運営効率を強化し専門性をより高めていく。
- ③ 人事・給与システムの運用を実施し給与・労務管理業務の人事部集中化を推進。今年度４月から、勤怠管理システムの導入・運用を開始し、さらなる業務効率化を行う。
- ④ 財務会計システムの移行を完了、様々な会計処理の法人本部一括仕訳のさらなる実施により、法人財務会計処理の負担軽減と正確な仕訳入力、効率性向上を推進していく。
- ⑤ 会計監査法人の監査・指導を受け、適正な会計処理・財務諸表開示を行うとともに、各事業の制度に応じた経営情報開示システムへの対応を行う。
- ⑥ 介護ロボットや見守りセンサー、携帯型電子記録支援システムを導入した事業所での職員負担軽減と業務改善・生産性向上への取り組みを推進する。
- ⑦ 各事業所でＩＣＴを活用した支援システムや機器の導入を加速させ、サービス向上と事務負担軽減・作業効率アップを図る。
- ⑧ 会議録自動作成システムを導入し、職員の負担軽減と生産性向上、法人記録様式の統一と業務効率化を進める。

(５) D & I ・ S D G s への取り組みの継続

～D & I (ダイバーシティ&インクルージョン)～

ダイバーシティ＝多様性、インクルージョン＝受容

外見・性別・国籍・年齢・働き方や、経験・育った環境・文化・宗教・学歴・キャリア・価値観などの多様性を受け入れ、「イノベーション（モノや仕組み、サービス、組織などに新たな考え方や技術を取り入れて、新たな価値の創造、革新や刷新、変革をもたらすこと）」を生み出すこと。

～SDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」～

2015 年の国連サミットで加盟国の全会一致で決まった、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標。貧困、ジェンダー、経済成長と雇用、平和で安全な生活や環境への配慮など幅広い17の目標が掲げられている。日本政府や企業・団体などが積極的に取り組んでいる。

当法人が従来より取り組んできた「SDGs」への取り組みを役職員一同で共有して実施していく。

- ① 男女不平等・女性差別やハラスメントなどを排除したジェンダーレスへの取り組みを具現化していく。
- ② L G B T Q（セクシャルマイノリティ）への理解を深め、事実婚や同性パートナーに対する福利厚生制度の適用を実施。
- ③ D & I を高めて変化を促す組織風土づくりを推進するとともに、多様化した職員の活躍を促す能力開発、評価の仕組みづくりを検討していく。
- ④ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」として、
 - 1, 計画期間中に、管理職の役職の女性職員を25%以上にする
 - 2, 育児休業の取得率を男女とも100%とする。以上の目標を掲げ、女性職員の活躍と管理職育成に取り組んでいく。
- ⑤ 2019年より外国人技能実習生の受け入れを行い、特定技能・在留資格介護職員と合わせ、2026年4月現在でベトナム人3名、カンボジア人4名、インドネシア人31名、ネパール人1名、タイ人1名、ミャンマー人1名の合計41名の外国人が在籍。多国籍の職員が介護・障がい福祉サービス業務に従事し、利用者や職員と交流を深めている。職員交流の促進と、地域社会との積極的交流等を支援するなど、多文化共生社会への取り組みを法人・事業所で協力してさらに推進する。
- ⑥ 社会福祉法人黒松内つくし園のSDGsへの取り組み
 - ・職場の人権・働きがいへの取り組み
差別やハラスメントなどのジェンダー平等、女性活躍促進、職員が健康で働きやすい職場づくりへの取り組みをさらに推進する。
 - ・環境への配慮に向けた取り組み
省エネルギーや省資源、廃棄物の削減、リサイクル推進などへの取り組みを、法人・全事業所で役職員が共通認識を持って推進する。
 - ・社会福祉法人としての使命であり、倫理綱領の一つである地域・社会への貢献活動をさらに推進し、地域との協働・多文化共生社会の醸成を行う。

（6）地域貢献事業の推進

- ① 法人各事業所で社会貢献事業基本要綱をもとに公益的取組を実施する。また、地域福祉のさらなる推進と地域住民・利用者・職員の交流を図る。
- ② 黒松内町・倶知安町・京極町・泊村での地域貢献事業の実施を継続し、地域住民と施設利用者・職員との交流を深める。
- ③ 黒松内町社協のふれあいまちづくり事業への支援と各事業の開催を継続し、地域と施設利用者・職員の交流を深める。
- ④ 外国人職員と地域の交流を深め、関係機関・地域住民の協力をいただきながら多文化共生社会の実現を目指すための取り組みを行う。
- ⑤ 一時保護委託の受入れ、土曜学童保育、生きがいディサービス事業、配食サービス、奨学資金支給制度等の社会貢献事業を継続していく。
- ⑥ 介護保険施設等での低所得者の福祉サービス利用への負担軽減措置を、自治体と連携して継続。社会福祉法人減免による負担軽減を推進する。
- ⑦ 黒松内保育園の社会貢献事業として、一時預かり保育、ブックスタート事

業などを継続実施。小中学生のボランティア受け入れ事業をさらに推進し、保育体験と子ども同士の触れ合いの場を提供していく。

- ⑧ 施設の利用者と職員の地域行事への参加や消防活動・避難訓練等への協力、施設行事への住民参加を積極的に促す。
- ⑨ 各町村や各町内会と連携し、職員・利用者によるゴミ拾いや資源回収、除草・除雪ボランティア活動を継続的に実施する。
- ⑩ ボランティア・インターンシップ・施設見学・交流スペースの開放等の公益的取組の実施を積極的に継続する。
- ⑪ 就労体験・福祉実習・利用体験での食費・宿泊費無料による受け入れを継続する。また、各学校の福祉職場体験等の受け入れを積極的に行う。
- ⑫ 老人福祉施設慶和園で、北海道の「在宅要介護者等受入体制整備事業」に協力し、介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患して入院した場合等に、濃厚接触者となった在宅要介護者を一定期間受け入れ、短期入所サービスの提供を行う。北海道から要請があった場合に受け入れを実施する。
- ⑬ 京極町の「地域生活支援拠点事業」（町内の身体障害者の方の困ったときの緊急受け入れ事業）を受託し、地域におけるバックアップ施設として、柔軟な受け入れ体制を整備する。
- ⑭ 老人福祉施設泊村むつみ荘で、高齢世帯向けの配食サービスを村から受諾し実施。平日の夕食の提供と利用者の安否確認を行い、泊村と協力して地域住民への食の提供と地域福祉向上への取り組みを行う。